

## 齋藤分小学校の学校統合に関する意見交換会 実施報告

## 1 意見交換会概要

回数	議論概要
第 1 回 令和 5 年 1 月 20 日	<p>○概要            事前に委員からいただいたテーマ（①齋藤分小学校を学校統合する必要性、②建替えの考え方、③後利用の考え方）について、委員と事務局との自由意見交換を実施。</p> <p>○主な意見            ・今一度、なぜ統廃合の対象となるか説明してほしい。            ・小規模校を解消するための手法を何か検討したが上手くいかず、せっかく建替えをするから統合を考えませんかという説明ならまだ分かるが、そうした提案はなかった。だが、そうした手法をまず検討することが先ではないか。            ・基本方針には、学校がなくなった後の後利用や地域の衰退等についての文言がなく、学校を一つにすれば自分たちの仕事は終わりだからそれでいいという感じに読める。            ・地域や跡地利用をどうするかという青写真がない状態で、統合に賛成してくださいというのは無理がある。それは教育委員会の責任だと思う。</p> <p>○結論            ・引続き意見交換会を開催することが決定。            ・次回の意見交換会までに、①過去に行った通学区域変更シミュレーションの結果、②後利用検討のガイドライン、③学校統合後に人口が増加した地域のデータの資料を用意。</p> <p>○配付資料            ・「齋藤分小学校の学校統合に関する意見交換会」開催方法            ・「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会資料（第1回～4回）</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; gap: 20px;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; gap: 20px; margin-top: 5px;"> <span>会議録</span> <span>資料</span> </div>
第 2 回 令和 5 年 6 月 27 日	<p>○概要            事務局で上記①～③の資料を用意し、委員と事務局との自由意見交換を実施。</p> <p>○主な意見            ・二谷小の建替えが数年先であれば、齋藤分小との統合の検討も先になっていたのか。            ・令和2年度の通学区域変更の検討について、地域・保護者及び児童の理解が得らにくい状況というのは、教育委員会内での判断か。            ・齋藤分小は小規模ながら課題のない良い学校だと思っている。そのため、小規模校対策と言われても何の対策なのかと思ってしまう。            ・「小規模校として建て替えることは、この先数十年にわたって、教育環境の改善が必要な状態を容認することになるため、小規模校のまま建替えることは考えていません。」とあるが、小規模校ながら課題がない中で、そのように言われることに違和感がある。            ・跡地利用のマニュアルには、こちら側が知りたい「地域に対して何をする」という点はあまり書かれていない。また、地域の意見も全て叶うとは限らないとなると不安だ。</p> <p>○結論            意見交換会に向けて事前に委員からいただいたテーマについて、必要な資料を提供し、十分に御説明させていただいたことから、事務局から議論の場を検討部会に戻すことを提案し、意見交換会は終了することが決定。</p> <p>○配付資料（次頁に抜粋した資料を掲載）            （1）齋藤分小学校の学校統合の必要性            （2）建替えの考え方について            （3）齋藤分小学校の後利用について</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; gap: 20px;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; gap: 20px; margin-top: 5px;"> <span>会議録</span> <span>資料</span> </div>

## 2 第2回意見交換会での説明資料（一部抜粋）

### (1) 斎藤分小学校の学校統合の必要性

#### ○学校規模適正化を進める必要性

文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で示しているとおり、一般的には児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。

本市においても児童生徒の教育環境の改善のため、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に沿って学校規模適正化を推進しています。

#### ○斎藤分小学校における学校規模適正化の検討

斎藤分小学校は、平成14年より単級化が進み、平成19年度に全学年が単級となってからは、現在まで多くの学年において単級の状態が続いています。

そこで、斎藤分小学校の学校規模適正化を実現するためには、周辺校との通学区域調整の検討が必要ですが、周辺校の学校規模は適正規模校として推移しており、通学区域変更は児童、保護者及び地域から理解が得られにくい状況でした。

さらに、斎藤分小学校は児童、保護者、学校、地域が密接に連携し、小規模校に生じうる様々な課題が未然に防止されているなど、現在においても教育環境に配慮した活動が行われています。そのため、同校については状況を見守ると判断するとともに、周辺校も含め児童数の推移を注視してまいりました。

#### ○二谷小学校の建替えに伴う学校統合の必要性検討

令和8年度に最古棟が築70年を迎える二谷小学校の建替えが検討にあがったことを受け、令和2年度に周辺校との通学区域調整の検討を実施しました。しかし、通学区域変更では斎藤分小学校の小規模校解消につながらなかったことから、二谷小学校の建替えを機に両校の児童が最適な環境で教育を受けられる施設を用意することが最善と判断し、両校の学校統合を提案させていただいています。

#### ○令和2年度通学区域シミュレーション（令和4年度から通学区域変更をした場合）

事例1 斎藤分小学校通学区域+二本榎

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
斎藤分小 (10CR)	児童数	191	192	192	199	204	227	230
	学級数	6	6	7	8	9	10	11
二谷小 (13CR)	児童数	348	361	381	383	366	356	347
	学級数	12	13	13	13	13	13	13

事例2 斎藤分小学校通学区域+旭ヶ丘

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
斎藤分小 (10CR)	児童数	191	192	194	202	202	229	234
	学級数	6	6	7	8	8	9	10
二谷小 (13CR)	児童数	348	361	379	379	367	353	341
	学級数	12	13	13	13	13	13	13

事例3 斎藤分小学校通学区域+栗田谷

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
斎藤分小 (10CR)	児童数	191	192	202	213	226	250	261
	学級数	6	6	7	8	9	10	11
青木小 (21CR)	児童数	670	719	727	729	768	764	765
	学級数	20	22	23	24	25	25	25

事例4 斎藤分小学校通学区域+二本榎+旭ヶ丘+栗田谷

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
斎藤分小 (10CR)	児童数	191	192	202	213	226	250	261
	学級数	6	6	7	8	9	10	11
二谷小 (13CR)	児童数	348	361	371	364	343	324	308
	学級数	12	13	13	13	13	13	13
青木小 (21CR)	児童数	670	719	727	729	768	764	765
	学級数	20	22	23	24	25	25	25

## (2) 建替えの考え方

### ○斎藤分小学校は、技術的に建替えができないのか

斎藤分小学校の建替えは、時間をかけて行えば、技術的には不可能ではないと考えています。(ただし、学校運営を行いながら工事を行うことは児童に負担が大きいなど、教育上の課題はあると考えます。)

### ○小規模校は建替えできないのか(小規模校は建替えないのか)

本市では、老朽化した学校施設を計画的に建替えることとし、「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」(令和5年6月策定)(以下「建替え等基本方針」という。)において、その方向性を示しています。

建替え等基本方針に基づく一般的な小規模校への対応については、次のとおりです。

- ・学校施設の建替えは、単に老朽化対策にとどまらず、公共建築物のファシリティマネジメント(規模適正化など)を進める重要な機会と考えています。また、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」では、小規模校は規模適正化により教育環境の改善を進めていく必要があるとしています。
- ・これらを踏まえ、建替え等基本方針では、小規模校周辺校の学校を建替える際には、隣接する小規模校との学校統合を検討することとしています。
- ・上記に従い、これまでの建替え校の検討でも学校統合を検討しましたが、「選定時点で隣接する小規模校がない」、小規模校があるが「統合すると過大規模校となる可能性がある」等の理由から、学校統合の検討部会設置には至りませんでした。
- ・一方、老朽化した学校が小規模校であった場合、「適正規模校化が見込まれない場合は建替えを見送る」こととしています。
- ・「小規模校として建替える」ことは、この先数十年にわたって、「教育環境の改善が必要な状態を容認する」ことになるため、教育的に、小規模校のまま建替えることは考えていません。建替えを機に、児童が最適な環境で教育を受けられる施設を用意することが最善策と考えています。

※建替え等基本方針で新たに導入する長寿命化は、膨大な建替え事業費を平準化するため建替え時期を調整するために行う想定であり、適正規模化の見込みがない小規模校で実施することは想定していません。

※見直し前の「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」(平成29年5月策定)から、考え方に変更はありません。

### 【参考】市内で築70年を迎える小・中学校

- ・令和5年度時点で築70年を迎える学校はありません。
- ・市内で最も古い校舎(一部)は、二谷小の築67年の棟です。それ以降に、豊岡小、平安小、生麦中、間門小、中村小、蒔田小、桜台小、金沢小、戸塚小(区の建制順)の校舎が続きます。

※校舎は棟によって築年数が異なるため、最も古い校舎の年数の10校を挙げています。

※10校は全て適正規模校で、二谷小を含む下線の3校は、建替えを検討中です。他の学校は、建替えまたは長寿命化に向けて、課題整理や調査を進めています。

### (3) 斎藤分小学校の後利用の考え方

#### ○後利用決定までの一般的な流れについて

横浜市の定める「用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン」では、用途廃止施設の後利用について一般的な流れを以下のとおりとしています。

- ア 施設の用途廃止の決定
- イ 用途廃止施設の基本調査
- ウ 庁内での調整（庁内利用照会等）
- エ 地域意見の収集
- オ サウンディング型市場調査等
- カ 庁内での調整（活用案の検討）
- キ 地域説明
- ク 後利用決定

学校の統合に伴う用途廃止にあたっては、検討部会で学校統合の決定後、教育委員会での統合方針の決定、市会での学校条例改正を経て、ア以降の流れとなるのが一般的なプロセスです。

#### ○斎藤分小学校を後利用の実際に考えられる候補

閉校後の後利用については、地域の意向も踏まえながら公民連携の視点を持って活用を図ることを基本としています。

そのため、活用の方向性については、地域の皆さんの意見を伺いながら、庁内利用の有無や必要に応じてサウンディング型市場調査※等を実施し検討していきます。

庁内利用の確認やサウンディング型市場調査等の実施については、正確な市場ニーズ把握の観点から公募等を開始する約1～2年前を目安に行っていますので、現時点では後利用の候補についてお示しできません。

※サウンディング型市場調査とは、事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした調査です。

#### ○斎藤分小学校敷地の法的な制限について

斎藤分小敷地については、周辺は戸建住宅が立ち並んでおり、道路幅員が現状4m以下であるため、建築基準法等の制限にて建築できる用途や規模が限られています。

○都市計画法により指定された用途地域による用途の制限	第一種低層住居専用地域内に建築することができる用途 (例) 住宅/幼稚園、小学校、中学校、高等学校/図書館/老人ホーム/保育所/診療所
○建築基準法第55条 用途地域による高さの限度	第一種低層住居専用地域における建物は10mの高さの限度を超えてはならない。 ※その他、道路からの距離等による高さの制限あり
○横浜市建築基準条例第5条 接道種別による規模、用途の制限	敷地内のその用途の建築物の床面積の合計が500㎡を超える、共同住宅、学校、老人ホーム、保育所、診療所などの建築物は、建築基準法第42条第2項道路のみに接する敷地では建築することができない。 ※市長が周囲の状況等により避難及び通行の安全上支障がないと認めて許可した場合においては緩和できる条文はあるが、建物計画等の詳細をもって判断するため、現時点で対象となるかは判断できない。